

せいかつ やくだ ちしき ぎじゆつ まな こうざ
生活に役立つ知識と技術の学びの講座

しゅうろう せいかつ ささ しえん
『就労と生活を支えるための支援』

ひろしま し しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたー
～広島市障害者就業・生活支援センター

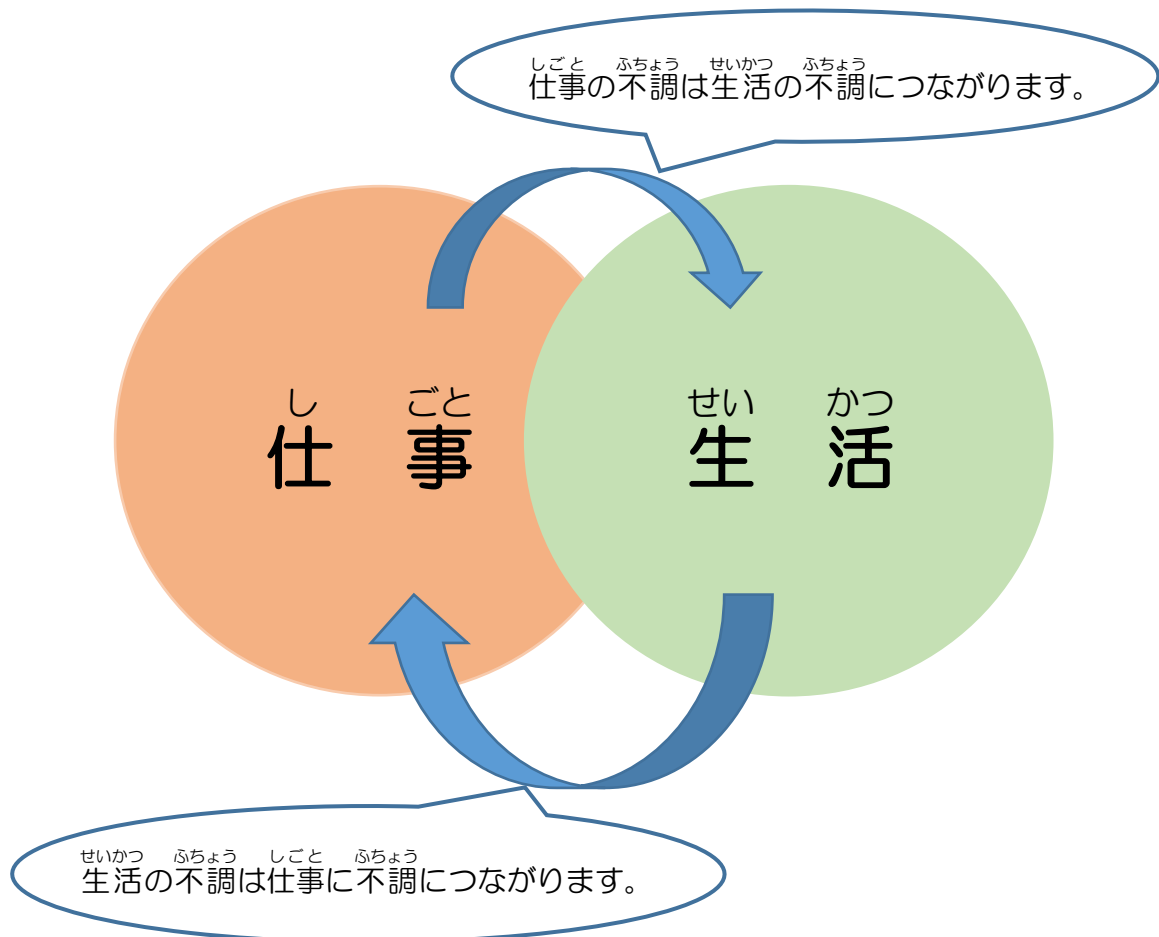
とりくみ
の取組から～

ひろしましょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたー
広島障害者就業・生活支援センター
せんたーちょう やまもと ともひろ
センター長 山元 知寛

1. 広島障害者就業・生活支援センターって、何？

私たちのセンターは、「・」を「なかぽつ」と読むので、「広島なかぽつ」と呼ばれています。ここからは「広島なかぽつ」といいますね。

私たちは、「仕事」と「生活」について支援を行っています。なぜ、「仕事」だけでなく「生活」についても支援するのでしょうか？それは、生活面で困ることがあると、仕事に影響を与えることが多いからです。



「仕事」と「生活」は、お互いに影響を合っています。

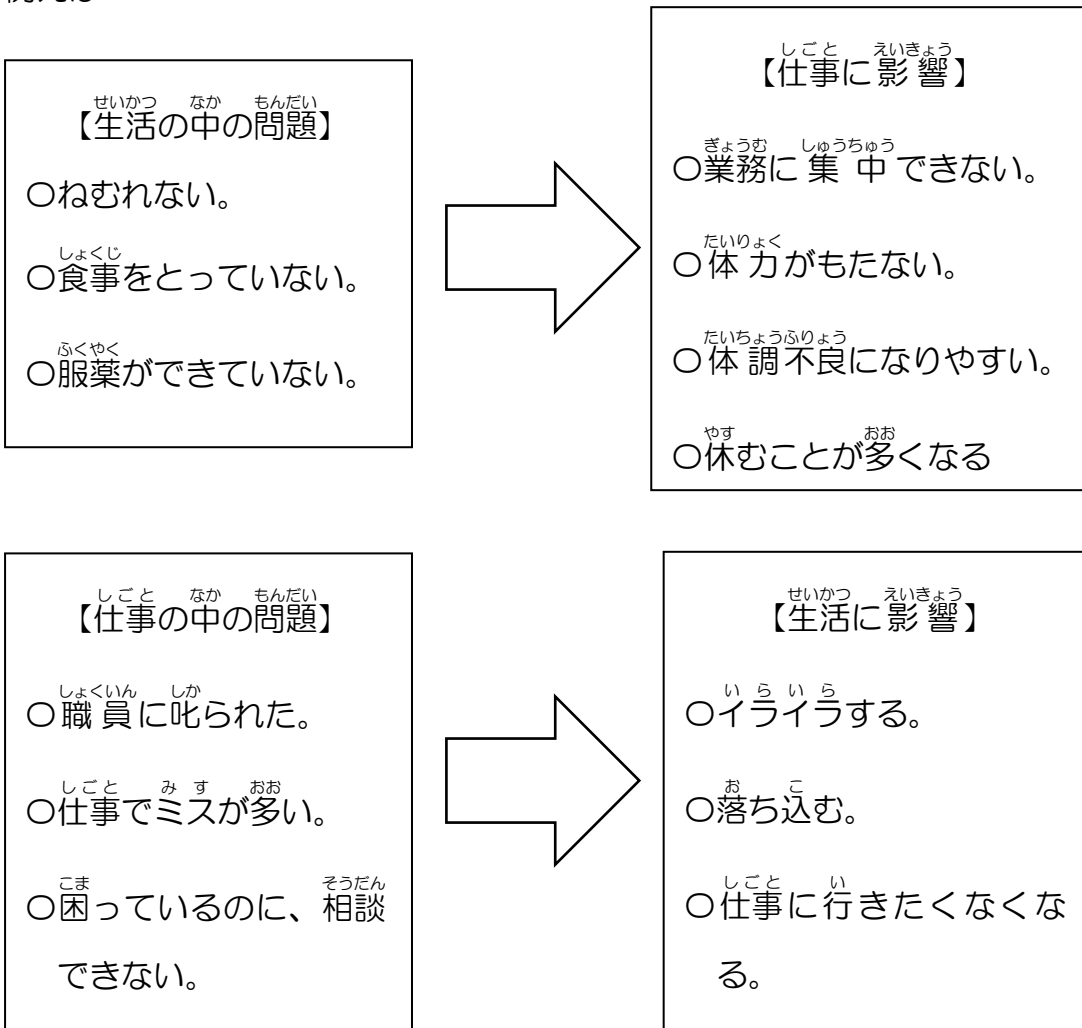
2. 「仕事」と「生活」の関係について

「仕事」は、職場で与えられた業務をおこない、その対価として給料が出るというものです。業務を安定して行えることができれば困ることも少ないと思います。しかし、「仕事」で困ったことがあると、「生活」にも影響を与えることがあります。

また、「生活」が安定しない場合「仕事」に影響が出て、長く勤務することがむずかしくなることがあります。

つまり、「仕事」と「生活」の両方を安定させる必要があります。

たとえば・・・



では、「仕事」と「生活」について、皆さんはどのようなイメージをもっているのでしょうか？

皆さんの思っている「仕事」と「生活」について聞いていきたいとおもいます。

3. 「仕事」と「生活」のイメージ

たとえば、「意欲的にとりくんでいること」「楽しんでいること」「嬉しいこと」

「つらいこと」「大変なこと」「悩んでいること」なんでもいいです。

Q. 「仕事」と聞いて思いうかべることは？

Q. 「生活」と聞いて思いうかべることは？

「生活」で思いうかべたことが困ることになった時、仕事にどのような影響が出るでしょうか？考えてみましょう！

4. 「仕事」で困っていること、「生活」で困っていること

イメージで書いてもらった内容から「仕事」と「生活」で困っていることについて聞きしました。（ホワイトボードに書いたことが次のような内容です。）

「仕事」で困っていること

- 職場での人間関係。
- 出勤時間が早い。
- 好きな仕事もあれば、きらいな仕事もある。
- 食品関係の仕事だと、衛生に気がつかう。
- うるさい人がいると、イライラする。
- 返事をするのが苦手。
- 仕事が増えたり、減ったりする。
- 仕事のミスで怒られる。
- 仕事量が少なく、時間がある。
- よけいなことを、つい言ってしまう。



「生活」で困っていること

○普段出かけるときに、手助けが必要。

○バスの本数が少ない。

○ゴミ掃除が大変。

○お金の管理。

○住んでいるところが変わった後が心配。

○トイレの便器が少ない。



5. 広島なかぼつひろしまの相談内容そうだんないようで多いものおお

広島障害者就業・生活支援センターひろしましょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたーでは、「仕事しごと」と「生活せいかつ」の困りごとこま

の相談そうだんを受け付けています。そのなかなかで、相談そうだんが多いものおおをあげています。

「仕事しごと」についての相談そうだん

- 仕事しごとのやり方かたが分からないわ。
- 職員しょくいんから言いわれていることことが理解りかいできない。
- 仕事しごとの指示しじが多おおくて困こまる。
- 複数ふくすうの職員しょくいんから指示しじされて混乱こんらんする。
- 担当者たんとうしゃがコロコロころころ変わるか。
- 苦手にがてな職員しょくいんがいる。
- 困こまっていることことを伝つたえることことが難むずかしい。
- どうしてもできない仕事しごとがある。

「仕事しごと」の困りごとこまは、会社かいしゃでの取とり組くみで改善かいぜんされることがあります。困こまっていることことを会社かいしゃに相談そうだんして、配慮はいりよを得えながら仕事しごとをすることで安定あんていして働はたらけるようになります。

ただし、会社かいしゃでできる配慮はいりよとできない配慮はいりよがあります。しっかりと、会社かいしゃに困こまっていることことを相談そうだんして、会社かいしゃで配慮はいりよできるのかどうか聞ききましょう。

「生活」についての相談

○お金の管理ができない。

○朝起きることができない。

○お風呂に入れない。

○通院ができない。

○服薬を忘れてしまう。

○家族とケンカした。

○休日に遊びに行くと、疲れたから休みたい。

「生活」での困りごとは、会社で相談することはむずかしいです。自分自身、

家族、支援者の方と協力して、解決できるようにしていきましょう！



6. 会社からみて勤務する上で、できていて欲しいと思っ

会社では、「仕事」での困りごとについて配慮をすることはできますが、働

くうえで、できていて欲しいことがあります。

【会社の方ができていて欲しいと思っ

○遅刻をしない（自力で起きる、早寝・早起きを心がける）

○体調管理（夜更かししない、規則正しい生活をする、通院・服薬管理）

○身なりを清潔にする（お風呂に毎日入る、服装を整える、洗濯をする）

○報告・連絡・相談ができる（質問をする、困っていることを伝える）

○ルールを守る（会社でのルール・社会のルールを守る）

○就業内容・時間を守る（勝手に別の仕事をしない、仕事が終わる前に帰ろうとしない）

○職員の指示に従う（人によって従う・従わないを区別しない）

全部できれば良いですが、できない場合もあると思います。ただ、できない

ことについて対応策を考えておくと、会社の方も安心できると思います。

7. ここまでのまとめ

○「生活」の困りごとは、会社に相談することはむずかしいです。

○「生活」の困りごとは、自分自身、家族、支援者の方と協力して解決できるようにしましょう。

○「仕事」の困りごとは、会社の方と相談して、配慮を得られるようにしましょう。ただし、全ての困りごとに配慮を得られるとは限りません。

○「仕事」の困りごとは、しっかりと会社の方と相談して、配慮できること、配慮できないことを確認しましょう。

広島なかぽつでは、支援員が、本人への配慮について会社と調整をして取り組みます。配慮がむずかしい場合でも、本人と一緒に解決ができるよう対応できる方法を考えます。本人が一人で悩まないで、支援と励ましで取り組んでいきます。



8. 会社での困りごとへの対応例

広島なかぼつが本人と会社の間を調整したり、問題を解決するための助言

や支援をしたりして対応した例です。



対応例1 Aさんの場合：

えー
Aさん

おと ひかり ひと けはい かん
音・光・人の気配を感じやすく、仕事
しゅうちゅう
に集中できない。

なかぼつが会社に相談・調整

おとについてはイヤホンの着用を許可します。

ひかりについては、暗い部屋を用意するか、サングラスの着用をしてください。

ひと けはい
人の気配については、あまり人が通らない席にしましょう。

ただし、おと ひかり け
音も光も消すことはできません。

かいしゃ
会社

なかぼつが^{えー}Aさんに会社^{かいしゃ}との

はなしあ^{はなしあ}話^{つた}合いについて伝える。

Aさん

いやほんやサングラスを準備^{じゅんび}します。

それらを^{ちやくよう}着用しながらの^{しごと}仕事に慣れ
ていきます。

たいおうれい ^{びー}対応例2 Bさんの場合^{ばあい}：

Bさん

かてい ^{しじょう}家庭の事情^{あさ}で、朝^{よわ}に弱く、^{ちこく}遅刻^{おお}も多い。

ふくつう ^{やす}腹痛^{やす}で休むことがある。

なかぼつが^{かいしゃ}会社に^{そうだん}相談^{ちようせい}・調整

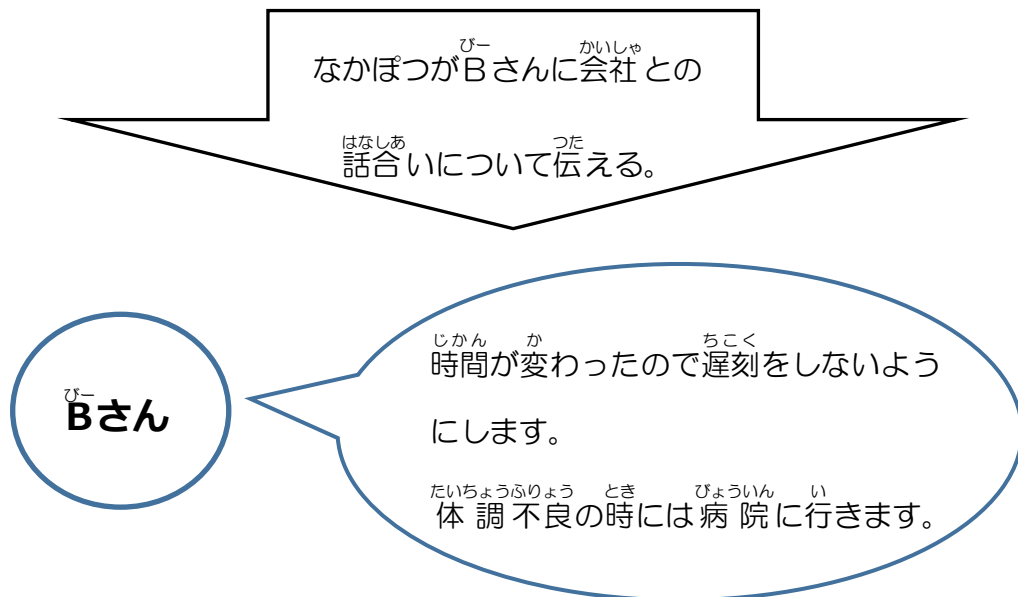
かてい ^{しじょう}家庭の事情^{ひる}もあるので、昼^{しごと}からの仕事
にしましょう。

ただし、^{ちこく}遅刻^{ため}はダメです。

ふくつう ^{やす}腹痛^{おお}で休むことが多いので、^{びょういん}病院に

い 行って^{はやくなお}早く治すようにしてください。

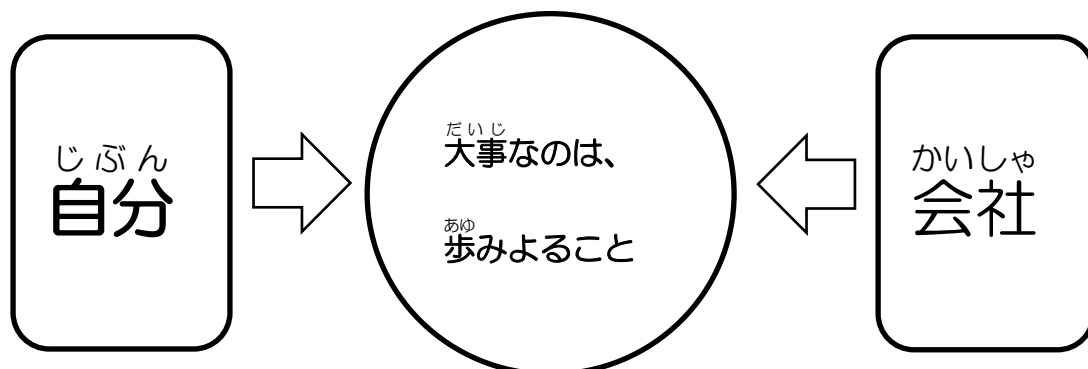
会社



対応例1では、困りごとに対して、会社では働く環境を整えてもらえるような配慮を得ることができています。ただし、「音」も「光」も無くすることはできません。会社で配慮を得られないことについては、自分自身の努力も必要となります。

対応例2では、勤務時間の配慮をもらえております。家庭のことについて会社では対応できませんが、このような形で配慮をいただける場合もあります。

ただし、遅刻が許されないこと、体調不良について早く治すことが求められているため、自分自身でも努力しなければなりません。



9. 広島なかぽつの利用の流れについて

広島なかぽつでは、障害をもっている方の相談を受け付けております。ご利用にあたっては、登録が必要となります。その流れについて説明いたします。

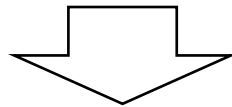
～ご利用の流れ～

相談受付 ～相談受付～

電話、FAX等でご連絡いただき、ご相談内容をうかがいます。

その後、こちらで担当者を決めさせていただき、担当者から改めて

登録面談の日程調整のご連絡をいたします。

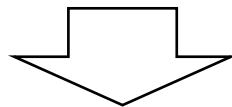


登録 ～登録～

当センターにて面談を行い、登録をします。面談の際に、具体的な状況

や相談内容を聞かせていただきます。

その後、支援開始となります。



支援開始 ～支援開始～

相談内容に応じて、就労面・生活面の必要な支援や助言を行います。

※ご登録にあたっての注意点

しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたー けんいき わ かつどう ひろしま
障害者就業・生活支援センターは、圏域を分けて活動しており、広島なか
ぽつの圏域は、広島市(中区、西区、佐伯区、安佐南区、安佐北区)、安芸高田市、
あき おおたちょう きたひろしまちょう けんいきない きょじゅうち かた どうろく
安芸太田町、北広島町となっております。圏域内に居住地のある方が登録の
たいしょう
対象となります。

ほかけんいき かんかつ しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたー どうろく なが
他圏域を管轄している障害者就業・生活支援センターでは、登録の流れが
ちが かのうせい ほかけんいき けんいき かんかつ せんたー
違う可能性があるため、他圏域については、その圏域を管轄しているセンターに
と
お問い合わせください。

